【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月13日
【会社名】	株式会社フォンツ・ホールディングス
【英訳名】	FONTZ Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野間 史敏
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050－5835－0966
【事務連絡者氏名】	経営企画室 IR/広報担当 丹藤 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050－5835－0966
【事務連絡者氏名】	経営企画室 IR/広報担当 丹藤 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1 【提出理由】

平成25年４月12日開催の当社取締役会において決議された会社法第277条の規定による新株予約権無償割当て（ノンコミットメント型ライツ・オファリング）に関し、主要株主であるRed Planet Holdings Pte Ltd（以下「RPH社」といいます。）が当社第１回新株予約権を行使したことにより同社の所有する議決権割合が40%以上となり、当社とRPH社との関係に鑑み、RPH社が親会社に該当することとなった一方、ミネルヴァ債権回収株式会社（以下「ミネルヴァ債権回収」といいます。）の所有する議決権割合が40%未満となり、ミネルヴァ債権回収は親会社に該当しないこととなったことから、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

１．当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(1) 新たに親会社となるもの

① 名称　Red Planet Holdings Pte Ltd

② 住所　100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702

③ 代表者の氏名　SIMON GEROVICH

④ 資本金の額　101,841,396（$）

⑤ 事業の内容　宿泊業及び飲食業、小売業、広告代理店業等

(2) 親会社でなくなるもの

① 名称 ミネルヴァ債権回収株式会社

② 住所 東京都港区西新橋一丁目１番15号

③ 代表者の氏名 田中克明

④ 資本金の額 550,000千円

⑤ 事業の内容 企業再生に関して投融資を行う業務

２．当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

(1) RPH社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	91,700個	33.1%
異動後	183,400個	46.5%

（注１）異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成25年４月30日現在の当社の発行済株式総数（27,789,400株）に平成25年６月11日までに当社新株予約権の行使により発行された株式数（11,739,028株）を加え、本報告書提出日現在において当社が所有する自己株式数（50,100株）を控除した（39,478,328株）に係る議決権の数（394,779個）を分母として計算しております。

（注２）異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第二位を四捨五入しております。

(2) ミネルヴァ債権回収株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前		
異動後		

（注１）異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成25年４月30日現在の当社の発行済株式総数（27,789,400株）に平成25年６月11日までに当社新株予約権の行使により発行された株式数（11,739,028株）を加え、本報告書提出日現在において当社が所有する自己株式数（50,100株）を控除した（39,478,328株）に係る議決権の数（394,779個）を分母として計算しております。

（注２）異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第二位を四捨五入しております。

３．RPH社が親会社に該当することとなったこと及びミネルヴァ債権回収が親会社に該当しないこととなったこと(以下「当該異動」といいます。)の理由及びその年月日

① 当該異動の理由

平成25年４月12日開催の当社取締役会において決議された当社の新株予約権無償割当て（ノンコミットメント型ライツ・オファリング）に関し、RPH社が当社第１回新株予約権を行使したことにより同社の所有する議決権割合が40%以上となり、当社とRPH社との関係に鑑み、RPH社が親会社に該当することとなった一方、ミネルヴァ債権回収が所有する議決権割合が40%未満となり、ミネルヴァ債権回収は親会社に該当しないこととなりました。

② 当該異動の年月日

平成25年６月11日